

令和5年度第1回大府市情報公開・個人情報保護審議会会議録（要点記録）

令和5年5月31日（水）

大府市役所2階 204会議室

開会 午後2時40分

閉会 午後3時10分

出席委員	大府市情報公開・個人情報保護審議会会長	鈴木雅雄
	大府市情報公開・個人情報保護審議会委員	近藤伸一
	大府市情報公開・個人情報保護審議会委員	新美智美
	大府市情報公開・個人情報保護審議会委員	鈴木達見
	大府市情報公開・個人情報保護審議会委員	伊藤園枝

（事務局）

総務部長	間瀬 恵
総務部参事	向井太志
総務部行政管理課長	近藤 豊
総務部行政管理課文書統計係長	鈴置 純
総務部行政管理課文書統計係主査	藤田奈緒子

（開会前に市長より委嘱状の交付及び挨拶を行った。）

1 大府市情報公開・個人情報保護審議会会長及び職務代理者の選任

大府市情報公開・個人情報保護審議会規則第2条第1項の規定に基づき、指名推選により、会長に鈴木雅雄委員が就任した。

同第3項の規定に基づき、鈴木会長の指名により、職務代理者を近藤伸一委員に決定した。

大府市情報公開・個人情報保護審議会運営要領第5条第3項の規定に基づき、会長の指名により、会議録署名委員を伊藤園枝委員に決定した。

会長就任挨拶：会長に推選いただき、ありがとうございます。

本日の審議会は、議案が特にございませんが、報告案件がありま

すので、皆さんの意見を拝聴できればと思っております。議案がある際は、情報公開条例第1条等の目的に従って、慎重に審議していきたいと思っておりますのでご協力よろしく申し上げます。

2 報告事項

(1) 個人情報保護制度の改正内容について

(事務局より資料No.1に基づき説明)

【質疑応答】

特になし

(2) 令和4年度情報公開制度及び個人情報保護制度の実施状況の報告について

(事務局より資料No.2に基づき説明)

【質疑応答】

- 会 長：不服申立ての件については、後日審議会で議案となるのか。
- 事 務 局：現在審理手続き中であり、終結後、審議会へ諮問させていただくので、その際にご審議よろしく申し上げます。
- 会 長：不服申立てのうち、アンケート結果の不存在決定について、アンケートは市以外の団体が実施したとの説明を受けたが、市の委託を受けた団体が実施したというわけではないのか。
- 事 務 局：別の団体とはとある教育機関であるが、その教育機関が、学術研究のために学校を通じて実施したものである。
アンケートは紙ではなく、インターネット上で回答してもらっているが、市のサーバーを経由しておらず市は回答自体把握していないため保有していないと回答している。

(3) 個人情報ファイル簿の公表について

(事務局より資料No.3に基づき説明)

【質疑応答】

- 会 長：個人情報取扱事務が新たに開始された場合、審議会へ報告があったが、条例廃止に伴い報告義務がなくなったということによいか。
- 事 務 局：そのとおり。個人情報取扱事務の届出事務自体が廃止となっている。
- 会 長：個人情報ファイル簿についても報告義務はないのか。

事務局：審議会への報告義務はないが、今年度から始まった制度であることから市の個人情報制度の施行状況の報告の一つとして報告させていただいている。

3 その他

「個人情報ファイル簿」の作成・公表状況について、審議会への報告は必須案件となっていないが、制度の施行状況として今後も報告していくことを確認した。

以上